

「共益債権（退職金や下請け債権など）を徹底して減額すべき」という

労働者犠牲の管財業務を裁く！

【労組幹部が盲従】

6億円の土地を1,260万円に…管財人資産評価

加茂市内に、資産処分された工場があります。その土地面積は、約19,000㎡（約5,750坪）です。評価が最も低い固定資産税路線価でも土地評価額は、約6億円にもなります。

ところが新潟鐵工所管財人は、その土地を1,260万円と評価し、更生計画に示しました。減額要素を考慮しても、余りにも差が大きく納得のいかない価額です。

管財人が更生計画に示した、570億円という新潟鐵工所の総資産は、このように世間評価に合わない計算を積み上げたものです。

管財人は、「資産を処分しても原資がない」「退職金20%を呑まなければ破産し、退職金はゼロ」と労働組合を脅したのです。

しかも管財人は、個々の営業譲渡額も資産処分量も秘密事項とし、一切公表していません。原告は、「説明責任を果たせ」と管財人を追求しています。

なお、登記簿によればこの工場は、1,260万円の14倍強で売買されました。



「俺の退職金を返せ」と、泣きながら訴える組合員

—この組合員の声と気持ちを—工作機支部委員長陳述

9月の裁判は、新潟鐵工・山田工作機支部委員長(元)も証人に立ちました。山田氏は、<退職金80%カットの怒り>を、組合員から泣いて訴えられたことなど、責任の重さを誠実に述べました。

また、工作機事業部門も他部門と同様に、「80%カット」に賛成しないと、破産が支援企業の撤退かと、迫られていたことも明らかになりました。山田氏は、支部の態度が「保留」になった経過を詳細に述べました。

退席もさせず、「とにかく賛成を」と異常な集中砲火 (労組中央委員会)

労組幹部が、「今夕、小杉先生(管財人)に会うから、反対の支部が一つでもあると困る。」などと言った事も、生々しく証言されました。山田氏の「保留」は、強引に「賛成せよ」と、<執拗で異常な集中砲火を浴びる中>で、中央委員として職場の意見を貫いたものでした。

工作機事業部門では半分以上が首切り

「雇用の確保。」といいながら、工作機事業部門では、5割しか再雇用されませんでした。

山田氏は、無念な結果を振り返り、「組合員の自由な討議」・「組合員の意思を反映させる全員投票」は、明確に必要なことだったと証言しました。

社用で裁判傍聴・労組幹部！

ある組合員が、「裁判はどうなっているのか」と、問いました。労組の支部幹部は、「そんな事を報告する義務はない」と、迷惑顔で素っ気ない返事です。実は、その労組幹部の裁判傍聴は「会社出張扱い」なのです。多くの組合員は、そのことを知りません。

労組幹部は、「会社費用だから、会社に報告しても、組合員に知らせる必要はない。」と労組にあるまじき姿勢です。「会社に物を言う労組になってもらいたい。」と、組合員は話しています。

…営業譲渡された職場から…

提案前の秘密交渉で收拾それゆえ

「私どもにとって、人生で最も苦しんだ時期」と告白

全新潟鐵工労働組合 本間中央執行委員長 陳述書

管財人団と労組幹部の双方が、秘密交渉日とその内容を、裁判陳述書で明らかにしました。労組幹部は、「事務折衝をしたのであり、交渉ではない。重要提案の事前説明は当然。」と、苦しい弁解をしています。

しかし、この「事務折衝」は、管財人団と労組幹部(中央執行委員)の全員で行われています。「事務折衝」は昨年4月10日から15日まで、4回開催されたのでした。

従業員全員は、4月16日が「退職金80%カット提案」の最初の日と思っています。その前日まで4回も事務折衝(秘密交渉)を、続けていた事など何も知りません。しかし実際は、その秘密交渉の中で「80%カット案」が出来、事実上收拾されたことを陳述書から知る事が出来ます。

全員出席の交渉を「事務折衝」と、苦しい言い訳

※通常労使の「事務(連絡員)折衝」は1~2名で行うものです。全員出席は交渉そのものであり、事務(連絡員)折衝とは言いません、また事務折衝が即、秘密交渉にはなりません。

※4月12日 管財人団から「組合の意見に従った20%支給案」が示されています。

※秘密交渉が4回で、正式交渉は2回です。その2回は、4月16日のカット提案日と受諾を図る為の4月23日なのです。

※さらに労組中央闘争委員会は、組合員の意見も聞かずに、早々と4月19日「退職金80%カット受諾見解」を出したのです。

秘密交渉で「80%カット案」まとめたが故に！

管財人団と労組幹部の陳述書・証言は、「80%カット案」が15日までの秘密交渉でまとまった事を、自ら認めた内容のものでした。

それは、労組本間委員長自身が、4月16日が提案日なのに「この週末[4月13日(土)、14日(日)]は、私どもにとって、人生で最も苦しんだ時期といえます。」と、はからずもその心情を陳述書に述べていることでも明らかです。

— 裁判傍聴者の感想から —

- ・「やっと裁判が面白くなってきたな！」
- ・「加算金支給は、カットの不当性を認めたと同じことだ」
- ・「墮落した組合幹部を、目の当たりにした日だったな」
- ・「原告の鋭い追及にスカッとした、まともに答えられない管財人弁護士は、汗だくでしたネ」

「全員投票は民主的ではない」と労組委員長

8月の裁判は、労働組合の本間中央執行委員長(元)の証人尋問でした。

闘争期間中でありながら、「退職金80%カット協定」は労組中央委員会の賛成で決められています。そのことで、「なぜ、可否判断を、組合員全員投票でしなかったのか」と、その理由を聞かれた本間委員長は

「一見、全員投票というのは民主的のように見えますけれども、むしろ、それは、私は違うと思います。」と、答えました。

瞬間、傍聴席から「オ(ア)ー！」との声が上がりました。

一連の尋問で、管財人に守られる虚勢答弁が続いていました。それに輪をかけて民主的投票さえ否定した、労組幹部とは思えぬおごりの答えに、皆が一様に驚き、思わず声に出したものです。裁判は、いつも傍聴者が多く、新潟地裁の一番大きな法廷で行われています。



新潟鐵工では、約千人が再雇用されませんでした。